



鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

充実された働く婦人の家談話室

四十八年五月に開館した福祉文化会館は、憩いと趣味と研修の場として市民に活用されています。このたび、三階の働く婦人の家・談話室に新しく

作品コーナー（サークルで製作のちぎり絵、俳画などを展示）、書籍コーナー（婦人月刊誌、料理読本、園芸書、写真グラフなど）、自動販売機（コーヒー、紅茶、ココア）を設け、働く婦人が気軽に立寄って、おしゃべりを楽しめる場として充実しました。ご利用ください。

利用できる時間は、午前九時～午後九時（日曜日は午後五時まで）で、毎週火曜日と祝日、年末年始（12月31日～1月5日）はお休みです。



▲楽しいおしゃべりがはずんで……

西河内橋が完成

このほか、五十年度は松上地区に永久橋の坂根橋（長さ二一・六四メートル、幅三メートル、総事業費四百九十五万円）もかけ替えられました。

下砂見地区、砂見川にかかる西河内橋が木橋（昭和三十五年完成）から新しく鉄骨構造の永久橋としてかけ替えられ、長さ一七・四五メートル、幅四メートルの「生活橋」として、利用されることとなります。総事業費は約六千百万円。



▲木橋（手前）をかけ替え。長さ17.45mの永久橋に……

地道な活動桑の実会点訳奉仕

四十三年、点訳講習会に参加した人たちが四十五人で、「点訳奉仕を続けよう」と、結成された点訳と朗読の奉仕団体「桑の実会」（小山義巳会長）

は、現在二十名の会員で、市報、文芸書などの点訳と朗読の奉仕活動を行っています。今月からは、毎月第一日曜日午後二時～四時に「点訳と朗読の研究会」を、また第二、三水曜日午後五時三十分～七時に「点訳の研究会」を福祉文化会館（西町二丁目）で開きます。

入会、お問い合わせは、直接研究会会場においてになるか、市社会福祉協議会（福祉文化会館内・☎2413180）へご連絡ください。



▲点訳奉仕に励む…（福祉文化会館で）

わたくしたちはだれにも親切にしましょう

わたくしたちは正しく時間を守りましょう

わたくしたちはまちに緑を育てましょう

わたくしたちは公共物を大切にしましょう

わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

鳥取市民憲章

51年度当初予算

三月定例市議会で五十一年度の予算が決まりました。一般会計百五十億七千万円で前年度当初予算に比べ、一五・六%の増となり、特別会計(十二会計)四十四億九千九百五十万五千円(前年比一一・一%増)、企業会計(四会計)三十九億千六百九十九万九千円(前年比三三・一%増)で総計二百三十四億七千六百一十一万四千円となっています。

国は経済の高度成長から安定成長への政策転換を行い、「景気の回復の促進により民生の安定をはかる」ことを最重要とし、従来の総需要抑制策とは変わり、景気浮揚のため公共事業を主とする積極政策が発表され、地方

市民の意向を的確に把握し、厳しい財政事情のもとにありながらも、長期的な展望のもとに、東部中核都市としての魅力ある都市づくり実現のため積極的な年間予算を編成しました。

財政対策についても景気浮揚を重点に、不足する一般財源を補う、かつてない地方財源充実のための特別措置が講ぜられています。

本市も、これらを基調に、県の措置等をも勘案し、関係機関との緊密な連携を保持しつつ、市政懇話会、市民集會等による

一般会計
特別会計
企業会計

150億7000万円
44億9095万5千円
39億1065万9千円

老人福祉対策
新しく同居老人の健康を確かめるための「愛の家庭訪問」を実施。福祉電話を増設。また、五十二年の充実、老人農園、作品展示会、高齢者教室の開設など、きめ細かく対処していきます。また老人休

住民福祉の充実

「福祉センター」を建設

その柱としては、①住民福祉の充実②生活環境の整備③教育、文化、スポーツの振興④近代的なまちづくり⑤産業の振興⑥発展、を重点として、十二万市民の期待にそ

しかも意欲をもって取り組んでいきます。その他、財政の健全化に対応し、次の諸点に配慮しました。①自主財源の増収を図るため、使用料、手数料の見直しを行い、経済情勢に合致した応益負担の額に改正することとし、さらに、家屋の固定資産税の評価の不均衡が生じていますので、その是正を図るため三

か年計画により一斉に再評価を実施。②人件費については、極力抑制に努め、行政事務の配分合理化と業務委託をさらに推進し、財政硬直化をきたさないよう管理職手当の減額等制度改正も行い、効率運用に留意。③補助金、負担金等については内容の総点検を行うとともに、各種団体のご理解とご協力を得て、極力経費支出を抑制。④国が地方財源対策として特別措置を講じている地方債の発行については、これを活用して積極的に事業を推進。

50 感雑政市

金田裕夫

人間の「いきがい」等

人間、いや人間社会というものは、全く不思議なものである。人各々価値観も異なり、職業も千差万別で、それぞれ違った生き方をしてい

着いてもだれも拍手しない」との答え。人間の持つ可能性を、とことんまで極めてみたいということだ。これが「生きがい」なのだ。そのために、涙ぐましい努力と犠牲が払われる。また昨秋、単身ヨットで太平洋を横断した女性がある。本人は、ヨットは極めて安全な乗物だ。太平洋を横断すること自体、危険でもなく、そう騒ぐことでない。「壮挙」とんでもない、という。その女性は小林さんだが、並大抵でない、厳しい訓練による強い自信がそうさせたのであろう。やり遂げたときの満足感、いかばかりであろうか。

先日、雑誌である一流企業の社員が、外国の先進企業に負けまいと、ひたすら深夜まで報酬等ぬきで、研究に没頭している記事を見、人間には、こんな面もあるのだと感慨深く思う。企業のためにといいことより、仕事自体に、研究自体に、「生きがい」を見いだしているのだ。「人間はパンのみにて生きるものにあらず」と思う。

(市長)

●きびしい財政事情のなかで……

景気回復と教育振興に意欲

総額 二百三十四億七千百万円

養ホーム・大樹荘の無料開放、老人パスの運行、老人クラブの助成費の増額、老人居室整備資金の貸付(九十件)、敬生寮窓枠のサッシ化を行います。

児童福祉対策 幼児の急増に対処する

とともに、老朽化を解消するため

白兔保育所と富桑保育所の定員をそれぞれ三十人増やし

て新増築。また児童館の運営費、私立保育所に対する基準外事務費の助成、企業内保育所の助成等は継続し、保育事業を充実。そして、乳児医療費並びに小児気管支喘息

や血友病など特定疾患の医療費助成を引き続き実施するとともに、母子栄養食品の支給など母子健康管理にも留意し、前年に引き続き、児童手当、災害遺児手当等の支給、母子家庭の児童に対する入学支度金、在宅重度障害者に対する福祉手当の支給を行います。

社会福祉対策 市民の憩いの場として、駅前附近に温泉付きの鉄筋コンクリート造三階建の福祉センター「白砂荘」の建設。身体障害者福祉モデル都市の建設事業の補完も行い、さらに、前年度に引き続き手話通訳者を設置。新しく、点字が読めない盲人の方々のために、「とっとり市報」を再編集して「テープ化」し「声の広報」としてお届けするとともに、テープレコーダーをお貸しします。

保健衛生 成人病対策の徹底を図るため、引き続き胃ガン、子宮ガンの無料集団検診を行い、特に母子、婦人健康診査については、年次的に実施地区の拡大を図り、循環器疾病対策等の予防措置と各種予防活動の実施の向上を図ると市民の健康管

理に十分留意しています。また休日診療実施の経費の一部助成と、

公衆浴場の施設整備等に対する助成も措置しています。

市立病院 患者の方々の強い要望のあった病室の冷房化、医療の充実を図るための機械等の購入を行うとともに、公的医療機関の経営が困難な現状の中で、繰出金の増額を行い、市民医療の充実強化を図っています。

国民健康保険 医療費の増大に最少限の保険料引き上げを行い、一方、被保険者負担の軽減と、老人医療、高額医療制度に伴うはねかえり等に対処するため、相当額を一般会計から繰出しをしています。

簡易水道 百谷、大畑地区に施設を新設し、地区住民の健康管理と火災予防についても万全の措置を講じています。

同和対策 同和対策事業特別措置法後期を迎え、全国的な課題として同和教育を推進することとし、地区推進協議会の育成と、学校における同和教育指導体制を充実するための経費を措置。事業面では、後期五か年計画に基づき、解放会館(仮称)の建設、地方改善施設整備事業、環境改善事業、農山漁村同和対策事業、

児童福祉施設、集会所(円通寺)の建設。さらに円通寺、下味野地区の集落改良事業と住宅資金、小規模事業資金貸付など資金拡充の措置をしています。

住宅対策 より一層多くの住宅を提供するため、引き続き徳吉団地に市営住宅四十八戸(一種三十二戸、二種十六戸)を建設し、新しく既存住宅の改善事業として、湯所町と材木町の市営

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

晩稲に産業廃棄物の処理施設

生活環境の整備

清掃対策 神谷清掃工場の運転に要する経費、清掃事業所運営費、ごみ収集車両の更新などの経費を計上。増大する産業廃棄物の処理のため晩稲地区に新しく産業廃棄物処理施設を設けます。なお従来無料配布をしていましたごみ収集ポリ袋は、ステーション収集方式が市民のご協力でも乗りまされたので、本年度は取り止めて、これに要していた経費は、その他の生活環境整備事業の充実のために充当しました。不燃物等の収集は、従来通り衛生公社に業務委託するとともに、この処理にあたる東部広域行政管理組合負担金等も措置。し尿収集は、衛生公社に全面委託をし、円滑な計画収集のための経費を計上し、その終末処理機関である東部衛生

施設組合の因幡浄苑の施設を二か年間で五十キロ増設するための措置をしています。

環境整備 前年度に引き続き、智頭街道の歩道に植栽帯を設け、さらに旧袋川の河川の緑化を年次計画で行い公共空地にも植樹して緑化を推進します。ごみのない美しい町の実現を目指す「鳥取市を美しくする会」、旧袋川、天神川を美しい河川とするための「袋川美化推進協議会」、緑と花を豊かにするため設置された「緑花協会」等広く市民運動を展開するための助成措置を行います。都市美化への推進に努めています。また公害対策としては、恵まれた自然環境を守るため環境検査施設の充実整備を行い、検査活動の拡充と行政指導の強化を行うとともに

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

住宅の住宅改良に着手します。また市開発公社も、浜坂、湖山、津ノ井地区の分譲住宅用地の造成や用地取得に着手しています。

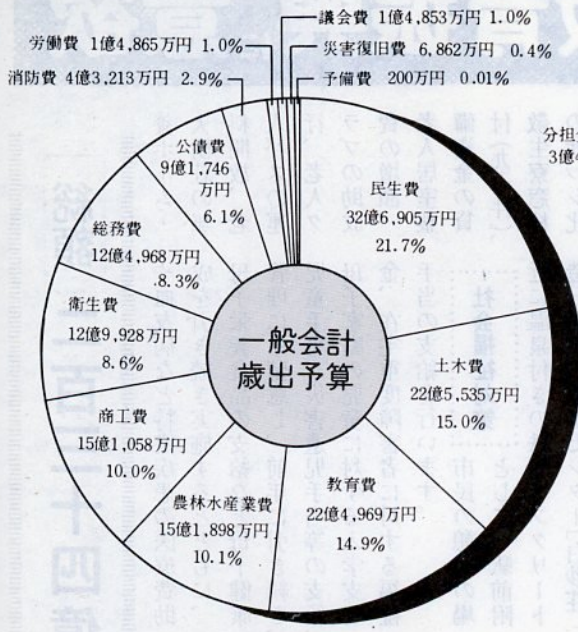
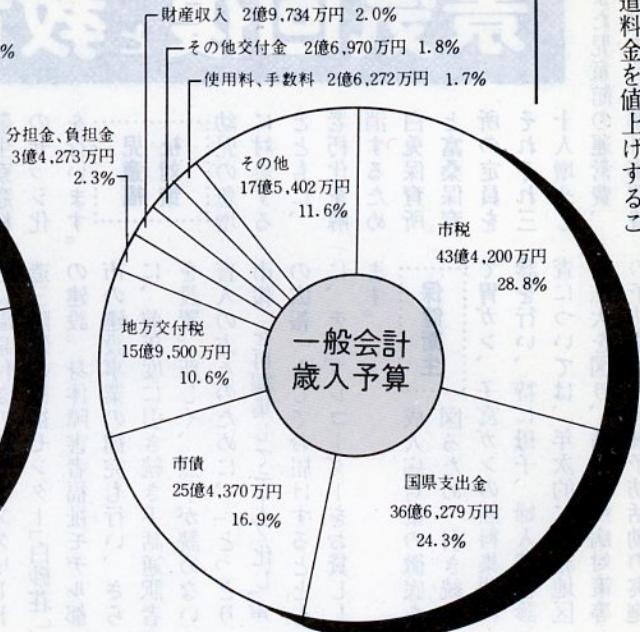
消防 現在の湖東、東町出張所に加えて、最近著しく市街地が拡大している稲葉山、面影、駅南地区を拠点としての吉方出張所を新設し、併せて消防力の充実を図るため、消防車等施設の整備を図ります。

● 51年度一般会計当初予算 150億7,000万円

上水道

公署防止協定の締結をさらに促進していきまます。
今月から、やむなく水道料金を値上げすること

七回拡張事業（四十九〜五十四年度）の第三年次として集水管理施設に伴う導水工事と浄水施設を完成させ、叶水源地の取水量を日量十二万八千トンとします。漏水防止と有収率向上のため配水管の再生となるクリーニングラインング工事を、量水器の計画取替、止水栓移設工事等を行うとともに、極力経営の合理化に努め、飲用水の確保と給水事業の万全を期します。



とになりましたが、本年度は、第七回拡張事業（四十九〜五十四年度）の第三年次として集水管理施設に伴う導水工事と浄水施設を完成させ、叶水源地の取水量を日量十二万八千トンとします。漏水防止と有収率向上のため配水管の再生となるクリーニングラインング工事を、量水器の計画取替、止水栓移設工事等を行うとともに、極力経営の合理化に努め、飲用水の確保と給水事業の万全を期します。

励、交通安全施設の整備等を行います。なお若者のサイクリングの拠点となるサイクリングセンター建設のための調査費も措置しています。

交通対策

四十九年度から実施してきます自転車安全利用モデル都市事業は、本年度で完成します。さらに、いよいよ深刻化してきました朝夕の交通渋滞に対し、緊急緩和対策をたて、対策本部を発足させ強力な推進を図り、また交通安全指導員の活動費の充実、市民交通安全共済加入の奨

北中、明德・城北小を増改築

教育、文化、スポーツの振興

学校教育

ドーナツ化現象に由来する児童数の増加に対処するため、城北小学校の増築、また危険校舎の解消と併せ、明德小学校、北中学校の増改築を実施。学校営繕、環境整備事業等も、重点的に整備を行うよう措置しています。また、新しく中学生の武道振興を図るため、年次計画で各学校に武道館施設の整備を図ること

武道館を建設します。また末恒・美保・東郷小学校のプール、日進小学校の夜間照明施設等も建設。そして、市立第二および湖東給食センターで実施しています学校給食業務のうち、調理業務を学校給食会に委託し、学校給食用の燃料費等の父兄負担の解消を年次計画をもって行います。母と子の読書活動が盛んになることを願って、新しく小・中学校図書的大幅な充

下水道

秋里下水終末処理場の水処理施設の一部を完了させ、運転開始を行うよう対処し、用悪水路、側溝の整備等措置しています。幹線管渠施設については、第一期事業残工事の完了を予定し、第二期事業については、田島地区を主として前年度に引き続き実施します。なお、本年度から受益者負担金の賦課徴収の期間を改め、下水道建設事業の財源確保の円滑化を図るよう対処し、水洗便所改造資金の貸付限度額を二十一万円まで増額しました。

幼稚園教育

私立幼稚園に対する助成、幼稚園就園奨励補助の増額をします。

文化

四十九年度から継続事業で実施しています重要文化財仁風閣の全面的な復元工事がこの七月完了する予定で、周辺の整備を行い、文化の日に正式にオープンします。鳥取市民音楽祭を新しく計画し、また十五周年記念行事としての市民美術展、市民文化祭等の経費を計上しています。市民会館の技術部門の委託を継続し、施設内容の整備充実を図り、管理運営に万全を期し、シルエツト劇を自主公演として実施。また四十九年度から着手してまいりました秋里遺跡発掘調査は、本年度で完了する予定です。

社会教育

多年の懸案でした浜坂地区公民館を建設。また視聴覚ライブラリーの充実、青年学級等の開設を行うとともに、近年利用度の高まってきています福祉文化会館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家等の施設と教育福祉振興会に対する運営費を増額しています。そして、「こども祭」を青島公園で行うよう計画。少年愛護センターは行徳の市立体育館の取りこわしに伴い、福祉文化会館へ移転をします。なお社会教育事

●51年度特別会計当初予算

会計名	予算額
土地区画整理費	1億9129万4000円
下水道事業費	15億8921万
簡易水道事業費	3690万
と畜場費	787万2000
公設地方卸売市場事業費	1億1410万
駐車場事業費	3060万
国民健康保険費	19億3400万
農業共済事業費	1億3575万2000
老人居室整備資金貸付事業費	6930万
住宅資金貸付事業費	2億3841万7000
水洗便所改造資金貸付事業費	1億3800万
土地取得費	551万
計	44億9095万5000

●51年度企業会計当初予算

会計名	予算額
水道事業会計	23億6730万2000円
病院事業会計	13億4385万1000
国民宿舎事業会計	1億4536万6000
老人休養ホーム事業会計	5414万
計	39億1065万9000

「真教寺公園」など、整備

●●●近代的名まちづくりの推進

業および社会体育振興の充実等一層の推進を図るため、社会教育・体育基金事業を計画しています。

スポーツ 近代的な規模を誇る市民体育館をはじめ、特に本年度は小、中学生を対象にしたスポーツ教室（十五教室）を取り入れるなど、市民体力の増強とスポーツの振興に努めます。

道路 国道9号の鳥取バイパスの湖山以西の用地買収の着手。国道29号南バイパスが県施行分に引き継いで着工され、また、国道53号の叶バイパスも用地買収に着手されます。一方主要県道につきましても、停車場布勢線、新千代橋の架橋事業、飛行場布勢線、

富安宮の下線がそれぞれ引き続き施行される予定です。市道は、道路改良、整備、橋梁整備等を実施するため、一・八倍の大型事業費を計上し、岩吉線、産水東方線、古市橋などを重点的に実施します。

●●●鳥取港

昨年四月に重要港湾の指定を受け、昭和六十

年を目標に商業と観光の港として本格的な整備が進められることとなり、この整備と併行して、千代川河口の整備事業も国の大規模事業として採択され、これらに対する事業負担金を計上しています。

●●●都市計画事業

駅前都市改造事業は幹線・区画街路の実施が予定され、近代化計画に伴うビル建設も進み、駅高架化事業では、鳥取駅付近を主体として高架橋本体工事が実施されるとともに、千代川橋梁の上部工に着手される予定となっております。それぞれの事業負担金、貸付金等所要の措置をしています。また、千代水土地区画整理事業に着手し、組合施行で実施の田島地区および共同施行で実施の新、雲山地区の土地区画整理事業につきまして育成措置をし、その他湖山、行徳地区の町界、町名整備を行います。そして、準用河川の旧野坂川の護岸工事も実施します。

●●●産業の振興と発展

●●●農林業

農業基盤の整備として、農道、ほ場整備を継続して実施し、昨年八月発生しました災害による農地、農業用施設の災害復旧事業費についても措置しています。また第二次構造改善事業として美穂地区に大型農機具の導入を行うとともに、農村総合整備モデル事業を引き続き推進し、また湖南地区に農業と観光をミックスした自然休養村づくりを予定し、本年度はこの事業の中核となる管理センターの建設と、「もぎとり果樹園」の用地造成を実施。

●●●商工業

中小企業の体質改善と経営の安定化を促進するため実施している中小企業構造改善資金制度をさらに拡充することとし、大幅な増額措置を行い、また、駅前都市改造事業の本格的な着手に伴う特別融資についても増額をしています。また中小企業等に働く勤労者のうち、未組織の勤労者に対する住宅資金および生活資金について、新たに県勤労者保証制度が創設されることとなり、出捐金等予算計上しています。

●●●観光

物産展、地場産業の育成、海水浴場の整備、しゃんしゃん祭などにも必要な措置を講じ、砂丘荘、吉岡温泉館につきましても、管理運営の充実を行ってまいります。

●●●市民生活の安定対策

テレホンサービスによる情報提供、消費生活モニターによる小売価格の動向調査等を実施。

噴水等街の中の公園として近代的施設の大幅な充実をはかり、美保公園は前年に引き続き用地の取得を児童公園も二か所を整備。なお新しく都市公園の管理運営の効率化を図るため、公園管理協会を設立することにしていきます。



市民一丸となって
自粛運動:

鳥取市の自動車保有台数は、五十年三月末現在で、三万二千九十九二台。四十年末に比べ四・五倍となっています。なかでも乗用車(普通車、小型四輪車、軽四輪車)は二万三千六百六十五台で、五七倍

利な存在になつては、
ついでに、
しかし、駅周

▶あさ八時。国道29号線、鳥取警察署前での通勤マイカールの列。



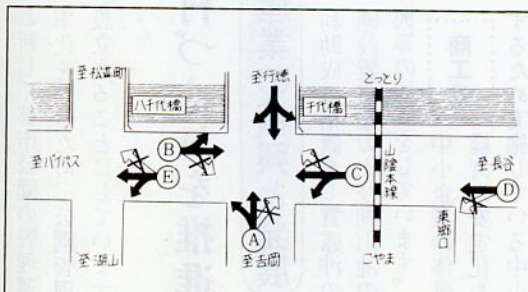
マイカー通勤

迎、千代橋、八千代橋、市立病院前などの国道、主要地方道などでは、交通渋滞が、はなはだしく、市民生活に大きな障害となり、また経済活動にも悪影響を与えるようになっては、います。

特に、朝夕のラッシュ時は異常で、万一火災等災害が発生した場合、消防車等緊急自動車が進められないような状態になりかねません。このため、早い機会に交通渋滞の打開をはからなければなりません。

本格的には、駅高架事業に伴っての駅の北と南の道路の直結、新千代橋の架橋、南バイパス(国道29号線の桜谷附近から西大路を通り晩稲まで)、内環状線(駅南から千代川の内側を土手沿いに通って国道9号線まで)等の完成まで待たなければならず、まだ四、五年はかかる予定です。

そこで、当面の対策を、と、鳥取市交通体系研究会(会長・大森助役)で調査、研究に基づいて「鳥取市交通緩和対策要綱」を策定。これは、公共輸送機関のバス定時運行を確保するため、車の流れをスムーズにするための交通規制と車の量を減らすことを盛り込んでおり、車の量を減らすには、「マイカーの通勤自粛」が重点となりますので、従業員五十人以上の事業所を中心に、「マイカー通勤自粛」の実施を呼びかけていますが、交通緩和対策を効果的に推進させるため、国・県の関係者、警察、民間



場所	規制の方向	規制の対象車両
千代橋西詰交差点	① 吉岡方面から長谷方面への右折	自動車(自動2輪車を除く)
	② バイパス方面から吉岡方面への右折	自動車(路線バス、タクシー、自動2輪車を除く)
	③ 長谷方面から行徳方面への右折	自動車(自動2輪車を除く)
東郷口交差点	④ 長谷方面から東郷口方面への左折	自動車(自動2輪車、農作業用車両を除く)
八千代橋交差点	⑤ 千代橋方面から松並町方面への右折	自動車(路線バス、タクシー、自動2輪車を除く)

(注) X印が禁止される方向です。

交差点に対する交通規制
……あさ7時~9時

団体の代表者で組織する「鳥取市交通対策本部(本部長・金田市長)」を設ける一方、四月から実施したいと、各事業所からは、それぞれの実情に応じた「マイカー通勤自粛」実施要領が本部に届けられています。

市役所でも、「交通緩和対策要綱」に準じた実施要領により、四月から職員が「マイカー通勤自粛」を進めていきます。

全市民が一丸となって、この市民運動を盛り上げていき、息の長い運動として、持続していききたいものです。

ご協力をお願いします。

抑制する。

⑥事業所、会社等で事情の許す限り、始業時間の調整を行う。

以上の項目について、各事業所で周知徹底を図り、実施要領を策定する。

交通緩和対策要綱

【マイカー対策】

- ① 自家用車で通勤する者は、原則として七時四十五分までに市街地に乗り入れるようにする。ただし、始業時間に対応した措置を講ずることも差しつかえない。
- ② 通勤距離が三キロ以内の者は、自家用車による通勤を自粛し、自転車等を利用する。
- ③ 遠隔地(十二キロ以上)からの通勤者は、バス等を利用し、自家用車による通勤を自粛する。
- ④ 自家用車で通勤する者は、単独通勤を避け、他の自家用車利用者との相乗りを行う。
- ⑤ 事業所、会社等の営業用車による通勤利用は

3キロ以内は...

やめよう!!

交通渋滞の解消へGO!!

新道、旧道を一方通行とする。▽市街へ入る車は、旧道(市道火災復興73号線)を通過する。▽市街から出る車は新道(県道鳥取・鹿野・倉吉線)を通過する。

以上の規制は、午前七時から午前九時までの時間規制とする。バス、タクシー及び許可車は規制除外とする。

③ 棒鼻踏切付近
バス専用レーンを約七十以南へ延長し、路線バスもこれに乗り入れさせる。

【バス対策について】

この交通緩和対策の実施について、二月二十五日の「交通緩和対策懇談会」、三月二日の「鳥取市交通対策本部・初会合」、三月六日の「市民と市長のつどい(鳥取市の交通緩和について)」での、市民のご意見は次の通りで、建設的な意見が多く出され、積極的に進めよう、との盛り上がった雰囲気で進められた。

◆交通緩和対策懇談会――

バスは住民の唯一の交通機関であるので、利用者の利便を考え、定時運行がなされるようにしなければならぬ。そのためには、他の自動車運転者の理解と協力が必要である。

① 郊外線の市内乗り入れは、出来る限り、市内廻り廃止の措置を講ずる。

② 若桜方面から市内に入るバスは、県庁前まで直進し、左折して駅に向かう。

③ 国道53号線からのバスは、バス専用レーンを通過して駅に向かう。

が、自分がマイカーに乗っている時は、このことを考えない。それで、不要不急のマイカーはやめようというにし、朝八時から晩六時までの勤務者はマイカー通勤をやめようと決めた。組合員からは、妻を会社、子供を保育所、幼稚園に送るのに、能率を考えると、マイカーの方がいい、という反発もあつた。しかし、労組が初めて提唱する意義、マイカー規制の意義を考えてくれと、つらいけど、やっている。現在、実施率は三〇%程度だが、どうしたら拡大できるか、考えたい。四、五〇%を目標にしている」。

●「積極的に推進しよう」との声...

―市民と市長のつどい―

この交通緩和対策の実施について、二月二十五日の「交通緩和対策懇談会」、三月二日の「鳥取市交通対策本部・初会合」、三月六日の「市民と市長のつどい(鳥取市の交通緩和について)」での、市民のご意見は次の通りで、建設的な意見が多く出され、積極的に進めよう、との盛り上がった雰囲気で進められた。

◆鳥取市交通対策本部・初会合

委員の一人で、現に「マイカー通勤自粛」を実施している日ノ丸自動車労組から次のような実施状況報告がされました。

「バス輸送にマイカーが悪影響を与えている。組合員千二百人のうち九百人がマイカー通勤だが、バスを運転している時は、マイカーのため遅れるのでイライラする

◆市民と市長のつどい――

が、自分がマイカーに乗っている時は、このことを考えない。それで、不要不急のマイカーはやめようというにし、朝八時から晩六時までの勤務者はマイカー通勤をやめようと決めた。組合員からは、妻を会社、子供を保育所、幼稚園に送るのに、能率を考えると、マイカーの方がいい、という反発もあつた。しかし、労組が初めて提唱する意義、マイカー規制の意義を考えてくれと、つらいけど、やっている。現在、実施率は三〇%程度だが、どうしたら拡大できるか、考えたい。四、五〇%を目標にしている」。

▽交通問題は市民の悲願だ。積極的に推進しよう。市民運動として取り組まねば解決しない問題なので、みんなで押し進めて行こう。

▽バス停留所のスペースがない所が多く、交通渋滞の一要素になっている。スペース拡大は、できないものか……。▽バス運行について、今は旧市内からの放射状運行だけだが、環状運行も必要ではないか……。▽狭い鳥取市に自動車は、主体とした考え方を導入するのは、どうかと思う。むしろ歩く人間の多い街であってほしい。

* 第3回 花の日 まつり *

5月1日～3日

『花の街頭プレゼント』など



市と市緑花協会では

「みんなが花を植え、

花を育て、花を咲かせ

て、街を花いっぱい

し、美しい、明るい街

づくりを…」と、三

回目の「花の日(五月

二日)まつり」を開き

ます。多数ご参加くだ

さい。

十一年ぶりの入浴にうれし涙

家庭奉仕員に聞く

寝たきり老人に入浴

サービスをと四十九

年十月から活動を始めた、入浴サ

ービス車「さわやか号」は、今年

二月で延二百十八回の入浴サービ

スを行い、大変よろこばれていま

す。

「入浴車には浴槽(寝たままでも入

る)タンク、湯の沸く設備がしてあ

ります。病床の横にシートを敷き、

浴槽を入れて、血圧、体温、脈拍

を計り、異常のない事を確かめて、

湯をホースで注入し、入浴芳香剤

を入れて三十七と三十九度の湯に

三人で抱いて入れます。スポンジ

に石けんをつけて末端から洗いシ

れも午前10時から(両日とも先着

一、〇〇〇人限りです)▽ところ

市役所前広場

「花の子供プレゼント」中学生

以下の子供に球根、花の種子をプ

レゼントします。▽とき

5月3

日(祝)午前10時から▽ところ

丘・子供の国と市役所前広場▽両

方とも先着五〇〇人限りです。

◆国民年金の保険料が1,400円(月額)に

国民年金の保険料が四月から、

一か月分千四百円が千四百円に改定

されます。

これは、年金額が一昨年から、

自動物価スライド制が取り入れら

れ、物価の変動に見合った額に改

定されており、現在は、その当時

に比べて、四一・五%と大幅な引

き上げが行われています。このよ

うなこともあり、四月から保険料

が改定されることになりました。

なお、より多い年金を受けるた

めの附加保険料(月額四百円)は

そのまま、変わりありません。

浴芳香剤の香り、着替え、ほんと

に喜んでくださいます。一年、二

年入浴してない方もありますが、

一番長いのは八十五歳の女の方で、

老夫婦だけの家庭で時々ふいては

いると言っておられました。入

浴は十一年ぶりとて涙を流して喜

ばれ、その夜はグッスリ眠れたと

言い、都会におられる娘さんに電

話したところ、良い制度ができて

よかった、長生きしてよかった、

と喜んでもらったとの事でした。

良い気持、良い気持と喜び、極楽

だ、夢の様だ、と言って喜ばれる

顔、今日より次の日を待つており

ます。死ぬまで来てくださいます

われた時には、胸の迫る思いがし

ます。人の喜んでくださる仕事を

頂いた私も、喜んで仕事をさせて

頂きます。

◆変わりました前納報奨金制度

今年度から固定資産税・市県民税

国保料の前納報奨金交付の取り扱

いは、次の通り第一期納期限まで

となり、第一期納期限後の前納に

は報奨金は交付されないことにな

ります。▽固定資産税

5月31日

まで▽市県民税

6月30日まで▽

国保料

7月31日まで。

市民会館

市民会館 今月のおもな催し

1日 キヤロル映画会 (有料)

2日 映画 (有料)

3日 西城秀樹歌謡ショー (有料)

7日 民族歌舞団わらび座公演 (有料)

8日 民音例会・高橋竹山 (会員制)

11日 鳥取青楓会創立十周年記念 (無料)

能楽大会 (無料)

12日 インカ文明講演会 (無料)

18日 八代亜紀ショー (有料)

19日 矢沢永吉コンサート (有料)

24日 エレクトーン演奏会 (有料)

鳥取ライオンズクラブ歌舞 (有料)

25日 伎公演 (有料)

26日 三波春夫ショー (有料)

29日 お子様映画会 (有料)

紫紅会ピアノおさらい会 (無料)

2日 鉄砲太郎ショー (有料)

5日 小林 旭ショー (有料)

(有料)

募集 あなたのご意見を

市民の声を募集します。こ

れは二、三か月に一回、テーマを

決め、市民のご意見をお聞きする

ものです。心の福祉こそ大切だ、

といわれています。そこで、第一

回のテーマは「ボランティア(奉

仕)活動に思う」

仕)活動に思う」です。多くの方

のご応募をお願いします。応募方

法は次の通りです。

▽原稿用紙にタテ書き四百字以

内▽住所、氏名、職業、年齢、電

話番号を明記してください▽送り

先は市役所市政室まで▽締め切り

は四月末日▽掲載は六月号です。

☆健康-

※生ポリオワクチンの投与

(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和50年7月1日～12月31日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金 無料
とき 午後1時30分～3時
ところ 福祉文化会館(西町2丁目)

受けてはいけない子 熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種



※乳児検診

生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷受ける人=昭和50年10月生まれの乳児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。



Table with columns: 検診日, 校, 区. Rows for 4/20(火) and 4/21(水).

※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

▷受ける人=昭和47年10月生まれの幼児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時
▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

Table with columns: 健康診査日, 校, 区. Rows for 4/20(火) and 4/21(水).

★昭和47年5月～9月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

種後4週間以内の子、そのほか医師が投与を不相当と認めた子

その他 申込書と予診票に、必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

Table with columns: 対象校, 区, 投与日, 第1回. Rows for various districts and dates.

第2回は5月21日～28日に実施。

★対象校にて投与を受けることができなかった人は、他の校にて受けてください。



※育児相談

生後1～18か月の乳幼児を対象に育児相談を行います。母子手帳を持って気軽においでください。▷料金=無料
▷ところ=各地区公民館(ただし、浜坂地区は東部生協浜坂店、美保地区は勤労青少年ホーム。明治・豊実地区は豊実地区公民館で乳児検診します)

Table with columns: 区域, 相談日, 時間. Rows for various districts and dates.

飼い犬の登録と

狂犬病予防注射

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み



票かハガキを持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。

[対象犬] 生後91日以上すべての飼い犬
[料金] ▷初めて登録する犬は950円 ▷今

までに登録している犬は800円(この指定期間外に登録する場合は注射料金を300円加算)

[その他] 犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください(無料)。

Table with columns: 実施場所, 月日, 時間. Rows for various districts and dates.

※ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。(料金無料)

▷受付時間=午前8時30分～10時30分

Table with columns: 区域, 検診日, 検診場所. Rows for various districts and dates.

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくこととなります。(料金無料)

「乳児検診」・「生ポリオワクチン投与」などで

福祉文化会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。

☆健康-

※救急病院



鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- ★日赤病院 (尚徳町・☎22-6121)
- ★県立中央病院 (江津・☎26-2271)
- ★市立病院 (幸町・☎23-6211)
- ★星野外科小児科医院 (青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

※休日急患診療所

日曜日や祝日など休日に急病人が出たとき、患者が安心して治療を受けられるようにと、富安1丁目の付属准看護学院内(南中学校横)に設けられています。ご利用ください。診療時間は午前9時から午後5時まで。入院施設はなく、原則として往診しません。

☆相談

☉4・5月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 [4月15日(木)
5月14日(金)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。(相談料 無料)

☉高齢者の職業相談

仕事を探しておられる高齢者の方、高齢者を雇用したい求人の方へ就職、求人相談や、職業の諸問題についての相談を行っています。ご利用ください。

▷相談時間=午前9時30分～午後4時30分(土曜日は正午まで)

▷相談場所=市役所市民相談室内(1階)

▷相談担当=鳥取公共職業安定所の雇用促進官、鳥取市高齢者職業相談員

☉年金の相談所

年金について色々なご相談に応じています。

▷とき=4月12日(月)26日(月)
午前10時～午後3時

▷ところ=市役所玄関ホール

▷相談員=鳥取社会保険事務所係官

☆催しもの

◆市民会館展示場=▷3日 洋ラン展

◆福祉文化会館=▷3・4日 椿の展示会
▷30～31日 春の盆栽展

◆市民体育館=▷9日 日米高校バスケットボール鳥取大会⑩▷11日 市春季総合バドミントン選手権大会

◆県立博物館=▷11日 絵地図展⑩▷15～16日 インカ文明とミイラ展⑩▷16～17日 特別展・世界の貝⑩

—⑩は有料です—

ドライバーのみなさんへ

マイカー通勤の自粛を

4月は軽自動車税の全期分納付月です

☆募集

※市営住宅 補充入居者募集

市内各地の市営住宅補充入居者を募集します。入居を希望する人は建築課に備え付けの用紙に必要事項を記入して申し込んでください。



募集戸数 賀露団地=1種2戸・2種2戸
徳吉団地=1種1戸・2種1戸

家賃 3,900円～11,700円
募集期間 4月5日(月)～17日(土)
抽せん日 4月23日(金)
入居予定 5月1日(土)

入居資格、収入基準などくわしいことは、建築課(☎387)へお問い合わせください。

※尚徳大学を開きます

中央公民館では高齢者の方の生きがい、追求の場として、「尚徳大学」を開きます。

▷入学できる人=市内に住んでいる人で、原則として65歳以上の人▷開設期間=5月10日～12月6日▷開設場所=福祉文化会館(西町2丁目)▷学科=①一般教養(必修)②専門コース(自由選択)⇒そさい葉草、草花茸類、書道、花木、家庭、郷土、手芸の7科目③通信コース⇒ペン習字、俳句の2科目。このほか、入学者でつくる自治会の自主研修があります。▷学習期間=①一般教養⇒第1月曜日②そさい葉草科⇒第2、3火曜日③草花茸類、書道科⇒第2、3水曜日④花木、家庭科⇒第2、3木曜日⑤郷土、手芸科⇒第2、3金曜日⑥自治会の自主研修⇒第4木曜日▷定員=①専門コース⇒1科目40人(7科目で合計280人)②通信コース⇒1科目25人(2科目で合計50人)▷受付期間=4月15日(木)～30日(金)▷申し込み=規定の申込書に必要事項を記入し自治会費(年額1,000円)を添えて、中央公民館(福祉文化会館2階・☎23-9637)へ申し込んでください。

《たき火に注意を!!》

多くの煙や、大きな火が出るようなたき火をする時は、前もって消防本部(☎23-2301)へ届け出てください。

苗木をプレゼント

県緑化推進委員会では、ダイセンキャラボク(県の木)、サザンカ(市の木)などの苗木(4本組)を先着2,000人にプレゼントします。▷とき=4月6日(火)午後2時から▷ところ=市民会館前広場(市役所うら)

市内1万8,000戸が 停電

5月9日・午前8時～正午

中国電力(☎22-3111)が送電線、変電所の増強工事を行うため、市内およそ半分の1万8,000戸が次の通り停電になります。

●停電日時=5月9日(日)午前8時～正午

●停電地域=①稲葉山・修立・久松・遷喬・静風・富桑・明德・末恒地区の一部で、百谷、滝山信号所から奥、大榎町、庖丁人町、湯所町1・2丁目、西町1～5丁目、丸山町、尚徳町、掛出町、上魚町、片原1～5丁目、材木町、玄好町、本町4・5丁目、茶町、元魚町4丁目、川端5丁目、寿町、新品治町、相生町1～4丁目、葉師町、南町、行徳、西品治、田島、中茶屋、三津、狭間の各町内②城北・浜坂・大正・東郷・松保・豊実・明治・美穂・大和・神戸・湖南・湖山・賀露地区は全域

※窓口が混雑します…

就職、進学、転勤などのために各種証明や届け出の必要が多いこの時期は、市民課の窓口が1年中で最も混雑するときです。

異動届に必要なものや、謄本、抄本の別などを確認してからお出かけください。

なお、戸籍と住民票の謄本、抄本交付は電話(市民課☎249)でも受けています。

※学生・生徒の住所は 修学中は修学地に

近年、郷里を離れて修学する学生、生徒の数が多くなっていますが、学生・生徒の住所に異動があっても届け出しなかったり、誤った考え方で転入・転出の届け出がめだっています。

人の住所は、だれが見てもその人の生活の中心になっていると認められる場所をいい、学生・生徒の場合は、修学中は修学地の下宿や寮の所在地を住所とします。したがって、春休みや夏休みに一時帰郷してそれが1～2か月に及ぶときでも住所の異動にはなりません。

水道料金を改正

一般家庭で50.9%の値上げ



わかば保育所で…

鹿野町公園で…

鳥取市民の水をまかなう千代川……。いつでも安心して飲む水をより豊富にお届けするため、新しく取水工事が進められています。

水道は市民の生活に必要な水を確保し、供給することのほか、産業活動の面からも重要な役割をもっています。

本市の水の需要は、市民生活、環境衛生の向上、産業基盤の拡大等により、年々増加しています。このため第七回拡張事業（四十九～五十四年度）を推進し、将来、ますます使用量の増える水の需要に対して、安定した給水ができるよう努力しています。

現行の給水料金は、四十九年度から五十一年度までの財政収支計画をもとに定めた料金ですが、四十八年後半のオイルショックに始まった経済変動は、諸物価の高騰を招き、とりわけ電力費、人件費等の上昇率は、予定を大きく上廻り、加えて、大口需要者の操業短

積極的な経営合理化を推進

縮等の影響により、予定通りの料金収入が確保できなかったこと等により、五十年末には、およそ一億一千万円の赤字が見込まれることになりました。

そこで、経営の合理化等一層企業努力をしていきますが、市民の皆さんに安定した水を供給するためには、料金の値上げもやむを得ないものと考え、五十一、五十二年の二年間の収支を見通し、新しい料金を定め、四月一日から実施することになりました。また水道を新設するとき、メーターを大きな口径に変更するときに、納めていただく口径別納付金も、四月一日から値上げを行い、新旧使用者の負担の公平を図ることにしました。

深いご理解とご協力をお願いします。

メーター口径	基本料金
13	240 円
20	660
25	1,110
40	3,400
50	5,900
75	16,000
100	33,000
150	90,000

①表①水道料金表 (一か月につき) ①

新しい水道料金は、五月一日から検針した使用水量から適用します。ただし、五月中に検針した地区 (A地区の二期分) に限り、使用水量の半は旧料金です。



取扱い

✖ 新料金による

新しく水道をひいたり、大きい給水管に取り替えたりして、メーター口径が変わる場合に納めていただくものです。(表②)

✖ 口径別納付金

基本料金 (メーターの口径別による料金) と従量料金 (使用水量に応じた料金) を合算したものが、その月の水道料金となります。(表①)

水道料金は

✖ 水道料金

このようにかわります

①表②口径別納付金

メーター口径	金額
13ミリメートル	39,000 円
20ミリメートル	109,000
25ミリメートル	184,000
40ミリメートル	570,000
50ミリメートル	981,000
75ミリメートル	2,659,000
100ミリメートル	5,424,000
150ミリメートル	管理者が定める

従量料金	
使用水量	1立方メートルにつき
10立方メートルまでの分	19 円
10立方メートルをこえ 20立方メートルまでの分	43
20立方メートルをこえ 40立方メートルまでの分	57
40立方メートルをこえ 200立方メートルまでの分	70
200立方メートルをこえる分	90

▷ 検針のとき

ご協力ください

●メーターボックスの上に物をおかないでください。

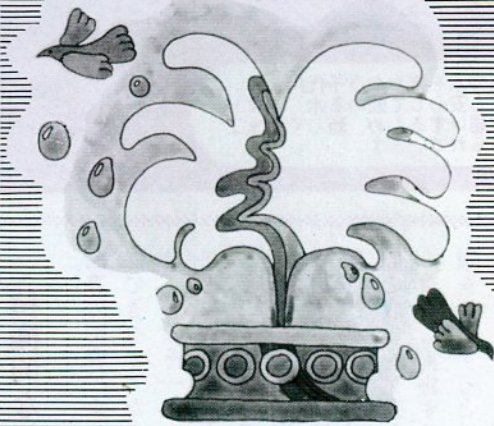


●犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

●家の増・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください。

水道局は

いつでも安心して飲める水をお届けしています……

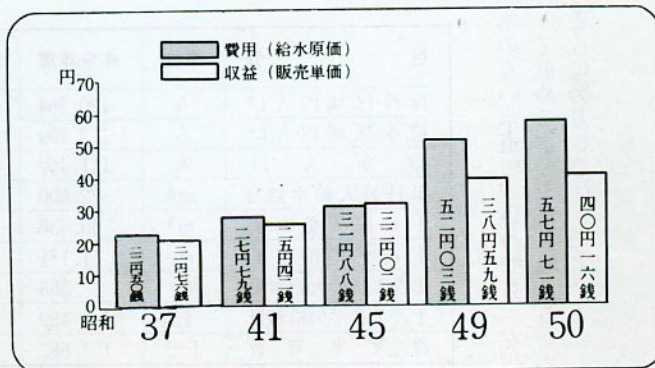


◆水道料金早見表

(2か月につき、基本料金を含む)

口径別 使用水量	13 ^{リットル}	20 ^{リットル}	25 ^{リットル}
0m ³	480円	1,320円	2,220円
1	499	1,339	2,239
2	518	1,358	2,258
3	537	1,377	2,277
4	556	1,396	2,296
5	575	1,415	2,315
6	594	1,434	2,334
7	613	1,453	2,353
8	632	1,472	2,372
9	651	1,491	2,391
10	670	1,510	2,410
11	689	1,529	2,429
12	708	1,548	2,448
13	727	1,567	2,467
14	746	1,586	2,486
15	765	1,605	2,505
16	784	1,624	2,524
17	803	1,643	2,543
18	822	1,662	2,562
19	841	1,681	2,581
20	860	1,700	2,600
21	903	1,743	2,643
22	946	1,786	2,686
23	989	1,829	2,729
24	1,032	1,872	2,772
25	1,075	1,915	2,815
26	1,118	1,958	2,858
27	1,161	2,001	2,901
28	1,204	2,044	2,944
29	1,247	2,087	2,987
30	1,290	2,130	3,030
31	1,333	2,173	3,073
32	1,376	2,216	3,116
33	1,419	2,259	3,159
34	1,462	2,302	3,202
35	1,505	2,345	3,245
36	1,548	2,388	3,288
37	1,591	2,431	3,331
38	1,634	2,474	3,374
39	1,677	2,517	3,417
40	1,720	2,560	3,460

◆1立方尺当たりの費用と販売単価



水はつくられる水
つくられる水
つくられる水
つくられる水

水道はいつでもどこでも、じゃ口をひねれば、きれいな水がふんだんに出るのが当たり前のこと、と考えられています。

✖家計費の0.4%が水道料金

鳥取市の一世帯、一か月(五十年九月分)の平均家計費(総理府統計局調査・家計調査報告から)は十四万六千五百五十円、そのうち

水源施設、浄水場、配水管などいろいろな施設を経て、きれいな水となり、じゃ口まで送り届けられます。そのためには、電力費、薬品費、人件費、借入金利子など施設以外にも多くの費用がかかっています。

✖給水原価より安い水のねだん

このように家庭や工場に届けられる水は、巨額の金をかけてつくったいろいろな施設や、これを維持し、管理する多くの人人が一体となつてつくられています。

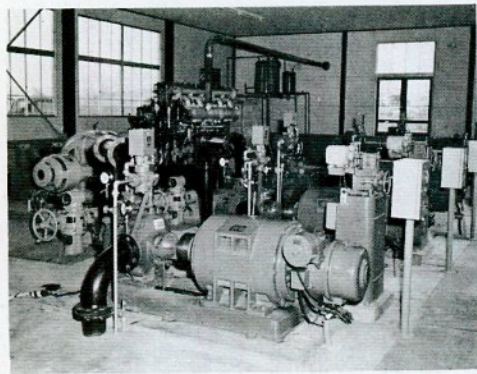
平均水道料金は五百十三円で、家に占める水道料金の割合は、〇・四%です。

メーターの口径十三ミリ、一か月の使用水量二十立方尺の平均家庭では、一立方尺当たり四十三円で、五〇・九%の値上げとなり、はるかに原価より低くなりますが、特に使用者の福祉と生活用水料金を考慮しています。

✖使用量は10年前の約2倍

七万六千五百立方尺、これは市役所をマスにして約三杯分の量になります。昨年の夏には、一日でこんなに多くの水を使いました。十年前に比べて、私たちの家庭の中をみても、ほとんどの家庭は、電気洗濯機を持ち、風呂も増え、便所も水洗化が進んできました。

一般家庭で1か月の水道使用量は20m³で860円です



▶きょうも、水を送り続ける
叶水源池の送水ポンプ

さらに、市内の中心部には大きなビルが林立し、郊外には大規模な住宅団地が造成され、次々と家が建てられ、水の使用量は、十年前に比較すると約二倍になり、大幅に増えてきました。

くるしい

水道財政をたてなおす

✖ やらねば
ならぬ

施設の拡張や 整備

は、

水道の施設をつくるに
は、ばく大な費用と長い
年月を必要とします。増え続ける
水の使用量が、水をつくる能力を
上廻って、断水や水の出が悪くな
る。六十余年の歴史をもつ鳥取市の
水道は、これまでに幾多の拡張工
事を行って来ました。現在は七回
目の拡張工事を総事業費三十九億
円で、将来の水需要に対応するた
め、四十九年度から六か年計画で

五十四年を完成目標に、水源確保
を主体として配水施設の拡充、既
設配水管の整備とあわせて、水圧
の上昇と赤水の解消を、はかると
ともに、有収率の向上につとめ、
いつでも安心して飲んでいただけ
るように、水道施設の維持管理な
どの強化に鋭意努力をしていきま
す。(表③)

✖ 苦しい台所を 建て直すために

台所が苦しいからといって、現
在行っている拡張工事や整備工事
を止めたり、遅らせたり
することは許されません。
安心して飲めるきれいな
水を、いつでも必要なだ
け、市民の皆さんに送り
届けるのが水道事業の使
命です。しかし、水道事
業は独立採算制をたてまえとして
いるため、台所は水道料金でやり
くりしなくてはなりません。
そこで、水道局では絶えず経費を
少なくするように努めています。が、
台所を苦しめている一番の原因
は、施設の拡張や整備に必要な借
入金の元金、利子がかさむことに
あります。①水源の開発は国の責
任と負担で行うこと②国からの補
助金を増やすこと③借入金の利子
を少なくし、その返済期間を長く
すること——などを全国の水道事
業者と一緒にやって、国に対して
強く働きかけています。

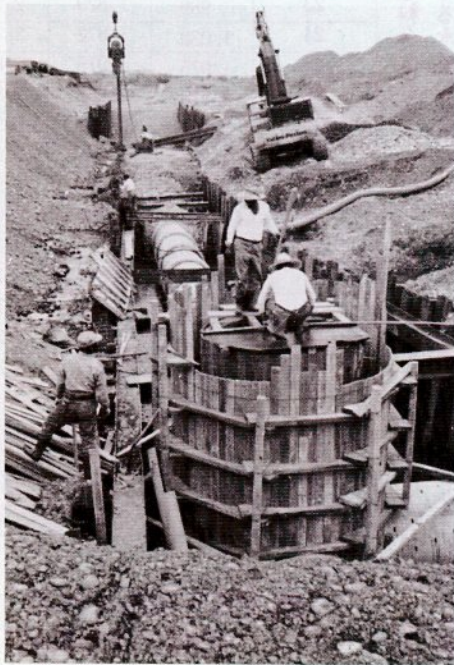
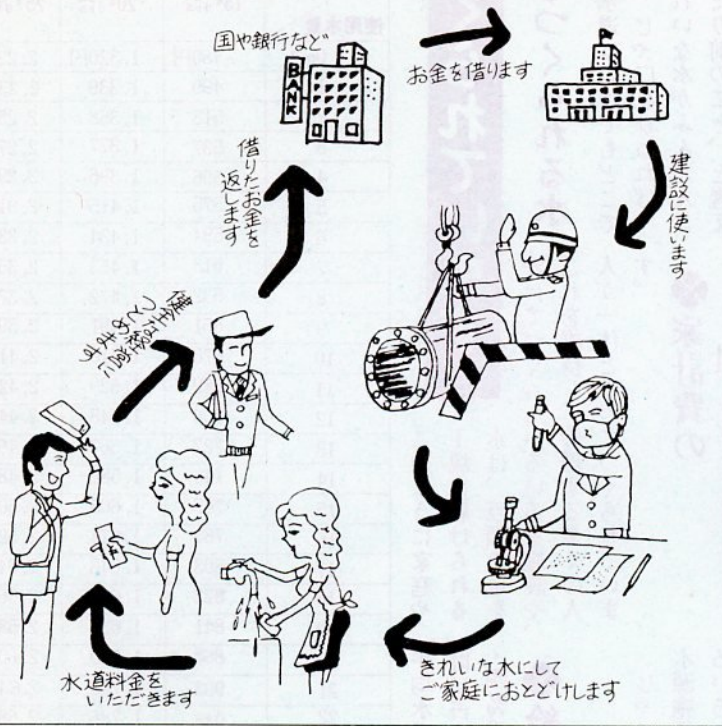
水道局では、市民の皆さんの大
切な水道を守り、これからも「断

①表③第7回拡張事業計画
のあらまし

区 分	単位	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度
行政区域内人口	人	120,364	122,312	126,250	128,750	131,200	133,700
給水区域内人口	人	113,200	115,700	118,500	121,200	124,000	126,800
給水人口	人	111,462	112,952	115,300	118,300	121,400	124,550
1日最大給水能力	m ³	72,500	72,500	72,500	87,000	97,500	97,500
1日最大給水量	m ³	63,330	70,650	72,524	80,132	89,324	96,837
1日平均給水量	m ³	51,181	53,132	55,189	56,660	58,063	69,125
1人1日最大給水量	ℓ	568	625	629	652	674	696
1人1日平均給水量	ℓ	459	470	498	517	536	555
建設事業費	千円	157,682	589,000	1,000,000	800,000	800,000	652,000

水道料金のしくみ

水道施設の拡張・改良事業費は、すべて
借入金でまかなわれています。



▶きれいな水を送り届けるため工事が進みます。

水の「ない水道」、いつでも「安心
して飲める水」を送り続けるため
さらに努力して行きます。